



6月 社員家族を招待しての工場見学の様子

環境活動レポート

レポート対象期間

2012年10月～2013年9月

作成者

山興緑化有限会社

管理部総務課 木川裕美

作成日：2013.12.25

改訂日：2014. 1.31

【目 次】

I 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名
2. 所在地
3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先



雨の中 稚アユ放流！

4. 事業の規模
5. 事業内容
 - (1) 事業範囲
 - (2) 許可の内容
 - (3) 施設等の状況
 - (4) 廃棄物の保管場所について
 - (5) 処理工程図
 - (6) 組織図
 - (7) 処分実績



6. 沿革

II 環境方針

III 環境マネジメント推進体制

IV 中長期環境目標



V 環境目標とその実績

VI 過去三年間の実績

VII 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

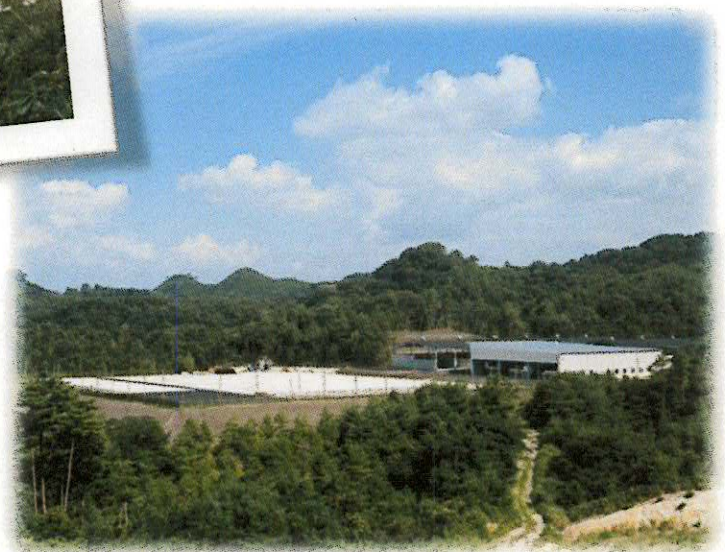
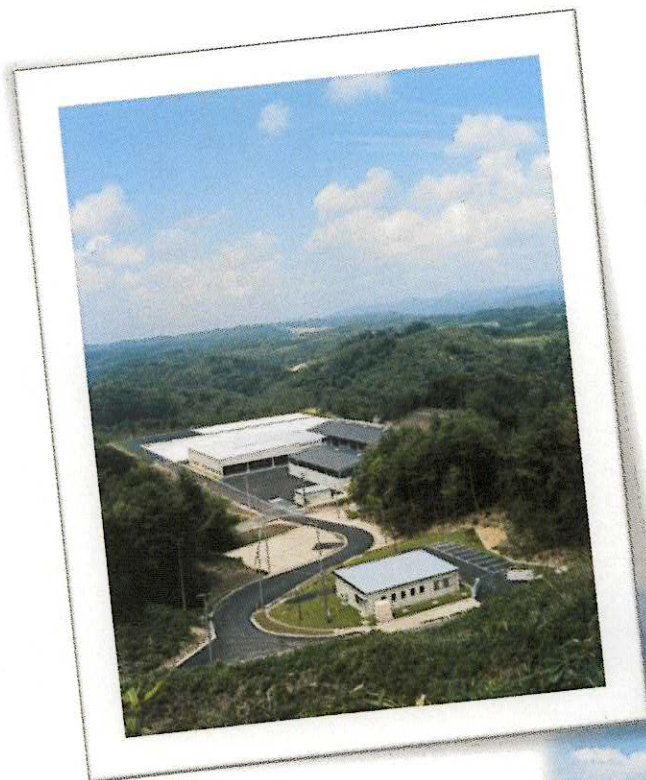
VIII 平成 26 年度活動計画

IX 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規への違反、訴訟等について

(2) 環境コミュニケーションについて

X 代表者による全体評価と見直しの結果



I 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

山興緑化有限会社

代表取締役 河村 健司

2. 所在地

本 社：島根県邑智郡美郷町小松地 320 番地

中間処理施設：島根県邑智郡美郷町小松地 316-4(小松地工場)

収集運搬車駐車場：島根県邑智郡美郷町小松地 316-4(小松地工場)

浜原チップ工場：島根県邑智郡美郷町浜原 358-1

資材置き場：島根県邑智郡美郷町浜原 282

3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 取締役部長 吉田 博之

担当者 管理部 龍岩 和則、木川 裕美

連絡先 電話:0855-77-0035 FAX:0855-77-0135

4. 事業の規模

資本金：4,000 万円

売上高：6 億 6900 万円(平成 25 年度 9 月決算)

従業員数：34 名(平成 25 年 9 月末現在)

敷地面積 本社:169m²

小松地工場:36,665m²

浜原チップ工場:事務所 229m²、工場 969m²

資材置き場:710m²

5. 事業内容

(1)事業範囲

産業廃棄物の収集運搬業

産業廃棄物の中間処理・再生業

一般廃棄物の処分業

バーク堆肥製造・販売

・法面緑化基盤材 みどりソイル、みどりソイル 2 号他

くにびきソイル(しまねグリーン製品認定商品)

・土壌改良材 みどり堆肥

・リサイクル堆肥 くにびき堆肥(しまねグリーン製品認定商品)

木質系廃棄物処理再生

山林伐採造材及び集積作業

・木材買取・販売

伐採木・木屑破碎処理

パルプ用チップ製造・販売

燃料チップ製造・販売

＜認証・登録対象活動範囲＞

バーク堆肥の製造販売、山林伐採造材及び集積作業、

産業廃棄物収集運搬業（汚泥・木くず・家畜糞尿）、及び処分業（木くずの破碎・堆肥化）、

一般廃棄物収集運搬業及び処分業、パルプ用チップ製造販売

＜対象事業所＞

本社、小松地工場、チップ工場、資材置き場

（2）許可の内容

島根県産業廃棄物収集運搬業

事業の区分	積替え・保管行為を含まない
産業廃棄物の種類	汚泥、木くず、家畜ふん尿 以上 3 品目、石綿含有産業廃棄物であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。
許可番号	3200065599
許可取得年月日	平成 21 年 11 月 24 日
許可有効年月日	平成 28 年 11 月 23 日（優良事業者認定により 2 年延長）
許可の条件	特記事項なし

鳥取県産業廃棄物収集運搬業

事業の区分	積替え・保管行為を含まない
産業廃棄物の種類	汚泥、木くず、家畜ふん尿 以上 3 品目、石綿含有産業廃棄物であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。
許可番号	3104065599
許可取得年月日	平成 22 年 3 月 18 日
許可有効年月日	平成 27 年 3 月 17 日
許可の条件	特記事項なし

広島県産業廃棄物収集運搬業

事業の区分	積替え・保管行為を含まない
産業廃棄物の種類	汚泥、木くず、家畜ふん尿 以上 3 品目、石綿含有産業廃棄物であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。
許可番号	3400065599
許可取得年月日	平成 23 年 3 月 30 日

許可有効年月日	平成 28 年 3 月 29 日
許可の条件	特記事項なし

島根県産業廃棄物処分業

産業廃棄物の種類	破碎:木くず 堆肥再生:木くず、汚泥(有機物汚泥に限る)、家畜ふん尿 以上 3 品目、 石綿含有産業廃棄物であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。
許可番号	3400065599
許可取得年月日	平成 22 年 1 月 19 日
許可有効年月日	平成 29 年 1 月 18 日(優良事業者認定により 2 年延長)
許可の条件	生活環境保全上支障のある場所では出張破碎を行わない事。

破碎施設 1 は老朽化により許可範囲対象より除外

破碎施設2

施設の種類	木くずの破碎施設(移動式)
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外(基地破碎)及び島根県内産業廃棄物排出事業場(出張破碎)
設置年月日	平成 12 年 7 月 19 日
処理能力	128t/時間、8 時間稼働、1,024t/日
設置許可年月日 及び許可番号	平成 14 年 3 月 29 日、廃第 31 号の 58(届出受理) 平成 20 年 8 月 7 日、廃第 29 号の 2(変更許可)

破碎施設3

施設の種類	木くずの破碎施設(移動式)
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外(基地破碎)及び島根県内産業廃棄物排出事業場(出張破碎)
設置年月日	平成 21 年 4 月 28 日
処理能力	128t/時間、8 時間稼働、1,024t/日
設置許可年月日 及び許可番号	平成 20 年 8 月 7 日、廃第 28 号 平成 21 年 2 月 18 日、廃第 29 号の 5(変更許可)

破砕施設4

施設の種類	木くずの破砕施設(移動式)
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地316番地4外(基地破砕)及び島根県内産業廃棄物排出事業場(出張破砕)
設置年月日	平成21年4月28日
処理能力	128t/時間、8時間稼働、1,024t/日
設置許可年月日 及び許可番号	平成21年2月18日、廃第28号の6 平成23年2月21日、廃第29号の4(変更許可)

破砕施設5

施設の種類	木くずの破砕施設(移動式)
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地316番地4外(基地破砕)及び島根県内産業廃棄物排出事業場(出張破砕)
設置年月日	平成24年2月10日
処理能力	10t/時間、8時間稼働、80t/日
設置許可年月日 及び許可番号	平成24年2月10日、廃第28号の3

堆肥化施設2

施設の種類	堆肥化施設
処理する廃棄物の種類	木くず、汚泥(有機物汚泥に限る)、家畜ふん尿
設置場所	邑智郡美郷町小松地316番地4外
設置年月日	平成20年8月5日
処理能力	50t/日
設置許可年月日 及び許可番号	許可対象外

一般廃棄物処分業

業の区分	一般廃棄物処分業
許可の区分	一般廃棄物処分業における廃棄物処理及び収集運搬
許可の期間	平成25年10月1日～平成27年9月30日
事業区域	美郷町全域

その他必要事項	1) 事業にあたっては廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守すること。 2) 事業を実施するにあたり、事業所周辺の生活環境及び廃棄物運搬の際の周囲の生活環境には十分な配慮を行うこと。 3) 申請された内容に変更が生じる場合は、速やかに変更許可申請を行うこと。 4) 次の各号の一つに該当する時は、許可を取り消すことがある。 イ:廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の4第1項の各号のいずれかに該当する時。 ロ:その他関係法令並びに、許可条件に違反したとき。
---------	--

堆肥化施設 2	
許可の年月日	平成 20 年 8 月 5 日
許可番号	廃第 1 号の 2
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず、し尿汚泥
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	51.25t/日(木くず:51.25t/日、し尿汚泥:16.01t/日)
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

破碎施設 2	
許可の年月日	平成 20 年 8 月 7 日
許可番号	廃第 1 号の 4
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず 以上 1 品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	128t/時間 8 時間稼働 1,024t/日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。

	② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。
--	---

破砕施設 3	
許可の年月日	平成 20 年 8 月 7 日
許可番号	廃第 1 号の 5
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず 以上 1 品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	128t/時間 8 時間稼働 1,024t/日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

破砕施設 4	
許可の年月日	平成 23 年 2 月 21 日
許可番号	廃第 1 号の 2
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず 以上 1 品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	128t/時間 8 時間稼働 1,024t/日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

(3) 施設等の状況

運搬車両について

産業廃棄物運搬車両の種類	運搬品目	保有台数	最大積載量
ダンプ	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	8,800kg
ダンプ	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	8,900kg
ウォーキングフロア	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	12,000kg
ダンプ(脱着コンテナ)	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	5,200kg
	脱着コンテナ(10m ³)	11	—
	脱着コンテナ(8m ³)	4	—
グラップル付トラック	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	8,200kg
グラップル付トラック	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	7,300kg
グラップル付トラック	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	7,800kg
グラップル付トラック	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	7,600kg
クレーン付トラック	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	3,150kg

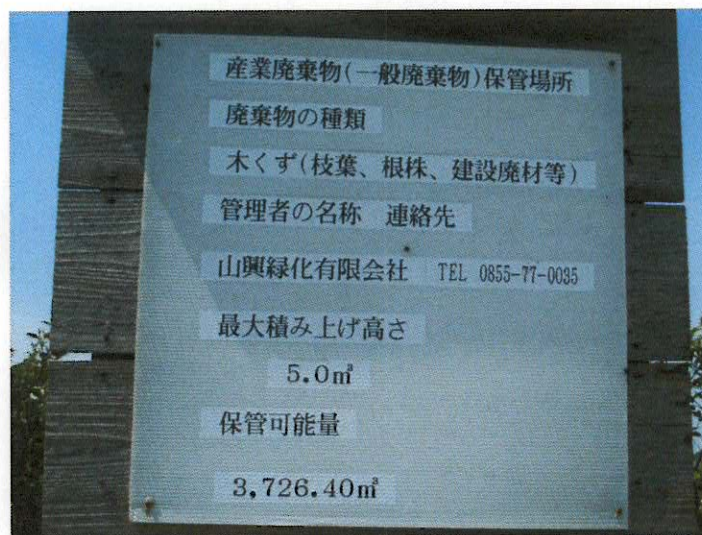
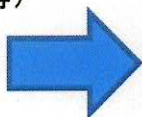
(4) 廃棄物の保管場所について

保管の上限量

- ・木くず(枝葉・根株・建築廃材等)

最大積み上げ高さ・・・5m

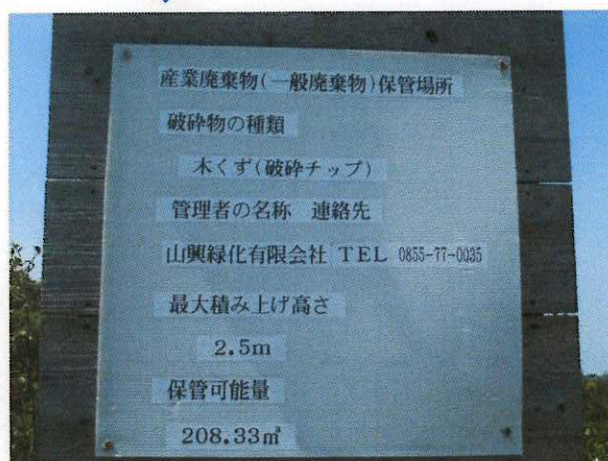
保管可能量・・・3,726.40m³



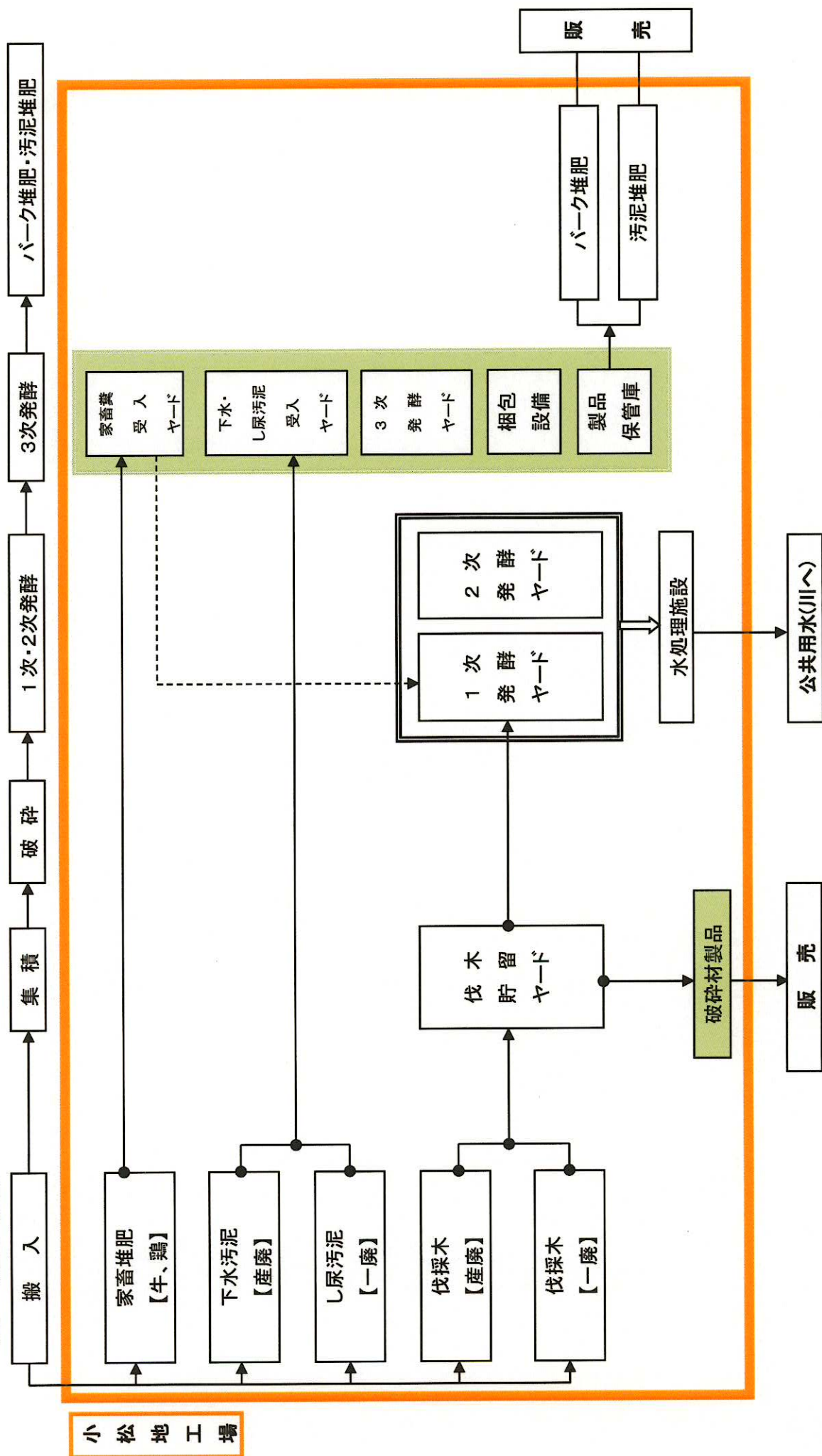
- ・木くず(破碎チップ)

最大積み上げ高さ・・・2.5m

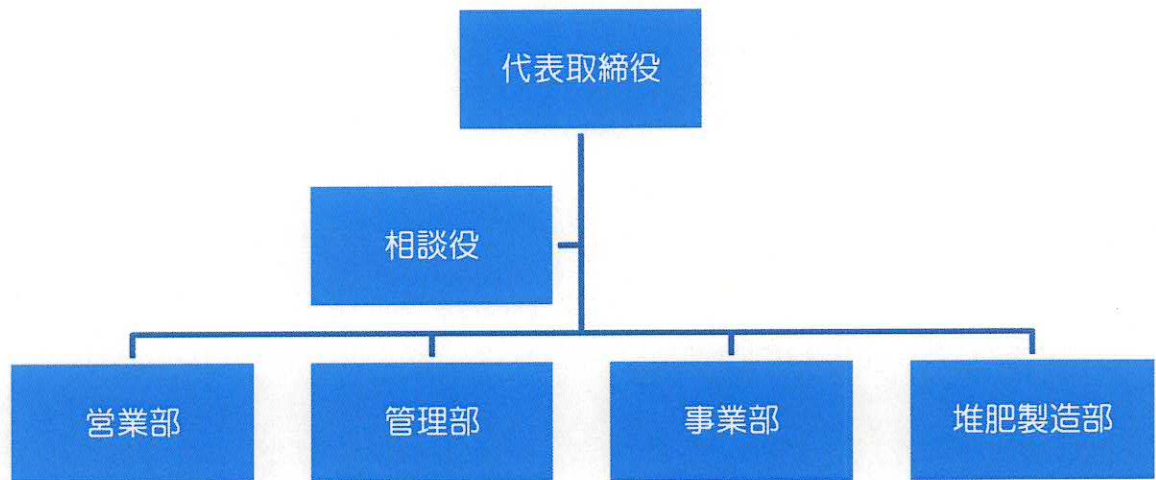
保管可能量・・・208.33m³



(5) 処理工程図



(6) 組織図



(7) 処分実績

単位:t

収集運搬	平成 23 年 (H22.10.1~H23.9.30)	平成 24 年 (H23.10.1~H24.9.30)	平成 25 年 (H24.10.1~H25.9.30)
木くず	13,262	16,235	14,834
汚泥	0	0	0
家畜ふん尿	0	0	0
中間処理	平成 23 年 (H22.10.1~H23.9.30)	平成 24 年 (H23.10.1~H24.9.30)	平成 25 年 (H24.10.1~H25.9.30)
木くず	13,531	18,882	15,198
汚泥	570	659	739
家畜ふん尿	147	52	51

6. 沿革

昭和 52 年 4 月	本社: 邑智郡邑智町浜原、工場: 邑智郡邑智町粕淵へ設立 資本金 4,000 万円
平成 2 年 4 月	三瓶堆肥化センターを 大田市三瓶町志学 1981-1 にて開設
平成 10 年 10 月	樹木伐採・伐根リサイクルシステム確立
平成 11 年 6 月	移動式破砕機導入(樹木リサイクラーHC2400AT)1号機
平成 11 年 11 月	島根県産業廃棄物収集運搬業許可
平成 12 年 1 月	島根県産業廃棄物処分業許可

平成 12 年 7 月	移動式破砕機導入(樹木リサイクラーHC2400AT)2 号機
平成 12 年 9 月	本社を邑智郡美郷町粕淵 688 番地に移転
平成 13 年 1 月	島根県木材業者登録
平成 16 年 3 月	自動袋詰機【小袋専用】導入
平成 16 年 8 月	移動式破砕機導入(樹木リサイクラーHC2410)3 号機
平成 17 年 4 月	しまねグリーン製品に認定(くにびき堆肥・くにびきソイル)
平成 17 年 9 月	広島県産業廃棄物収集運搬業許可
平成 20 年 4 月	しまねストップ温暖化宣言事業者登録
平成 20 年 8 月	移動式破砕機導入(樹木リサイクラーHC2410)4 号機
〃	一般廃棄物施設許可取得
平成 20 年 12 月	「しまね地球温暖化防止活動大賞 事業者部門 優秀賞」受賞
平成 21 年 9 月	本社及び堆肥化工場を邑智郡美郷町小松地 320 番地に新設
平成 21 年 9 月	工場新設に伴い、粕淵製造所、三瓶堆肥化センター、野間工場を閉鎖
平成 22 年 1 月	チームマイナス6%からチャレンジ25に移行
平成 22 年 8 月	エコアクション21認証・登録完了
平成 22 年 9 月	移動式破砕機老朽化のため廃止(樹木リサイクラーHC2400AT)1 号機
平成 22 年 11 月	移動式破砕機導入(樹木リサイクラーモバーク)5 号機
平成 23 年 8 月	エコアクション 21、中間審査合格
平成 24 年 2 月	移動式破砕機(樹木リサイクラーモバーク)5 号機出張破砕許可取得
平成 24 年 3 月	バッテリー式フォークリフトを導入
平成 24 年 4 月	「しまね地球温暖化防止活動大賞 事業者部門 優秀賞」受賞
平成 24 年 11 月	島根の農林水産業・農山漁村の持続的な発展に向けて取り組む「頑張っているリーダー表彰」受賞
平成 24 年 11 月	全産廃連青年部企画・CSR2 プロジェクト「ぴりり部門」全国青年部協議会会長賞受賞
平成 25 年 4 月	株式会社ジュンテンドー、取引開始
平成 25 年 8 月	『三瓶桜の里づくり事業』参加
平成 25 年 8 月	小松地工場、駐車場造成工事完了
平成 25 年 9 月	「しまね地球温暖化防止活動大賞事業者部門 優秀賞」受賞(2 年連続 3 度目)
平成 25 年 11 月	優良産廃処理業者認定(島根県:収集運搬業、処分業)
平成 25 年 11 月	本社会議室完成

Ⅱ 環境方針

山興緑化 環境方針

＊基本理念

「再生、それは人と地球にやさしいリサイクル技術」

森で伐採されて私たちの生活に役立ってきた木材。

道路建設や土地造成など公共工事のために排出された伐採木。

これまでは焼却という手段で処理されてきました。しかしこれからは地球環境の為に、資源としてのリサイクル発想が求められています。

「土から生まれたものは、土にかえそう。」

この理念がある限り、更なる新発想で新たな可能性を追求していきます。

＊基本方針

当社は基本理念をもとに、関係法令を遵守し、次の事項を自主的且つ積極的に取り組むと共に、定期的な見直し、システムの継続的な改善を行います。

- 1、整理整頓をし、働きやすい環境を維持します。
- 2、エコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制に取り組みます。
- 3、事業活動に伴って生じる二酸化炭素排出量と排水量を削減します。
- 4、受託した産業廃棄物を適正に処理し、再生利用、再資源化、減量化し、リサイクルに取り組むとともに、自社から排出する廃棄物の減量に努めます。
- 5、地域社会の一員として、事業場周辺の清掃活動等を通して、地域社会の環境リーダーとして貢献に努めます。
- 6、グリーン購入について学習し、推進します。
- 7、化学物質は、慎重かつ適正に使用・保管します。
- 8、関連法令を遵守し、環境理念・環境方針の周知徹底で、確実に実践します。

＊営業目標

- ・ゆとりある営業活動を行い、エコドライブに努める。
- ・受託した産業廃棄物の処分・再資源化の仕組みを広めます。
- ・エコアクション 21 の取り組みを説明し、実践します。
- ・工場内のみならず、営業先、現場内でも再生利用を推進します。

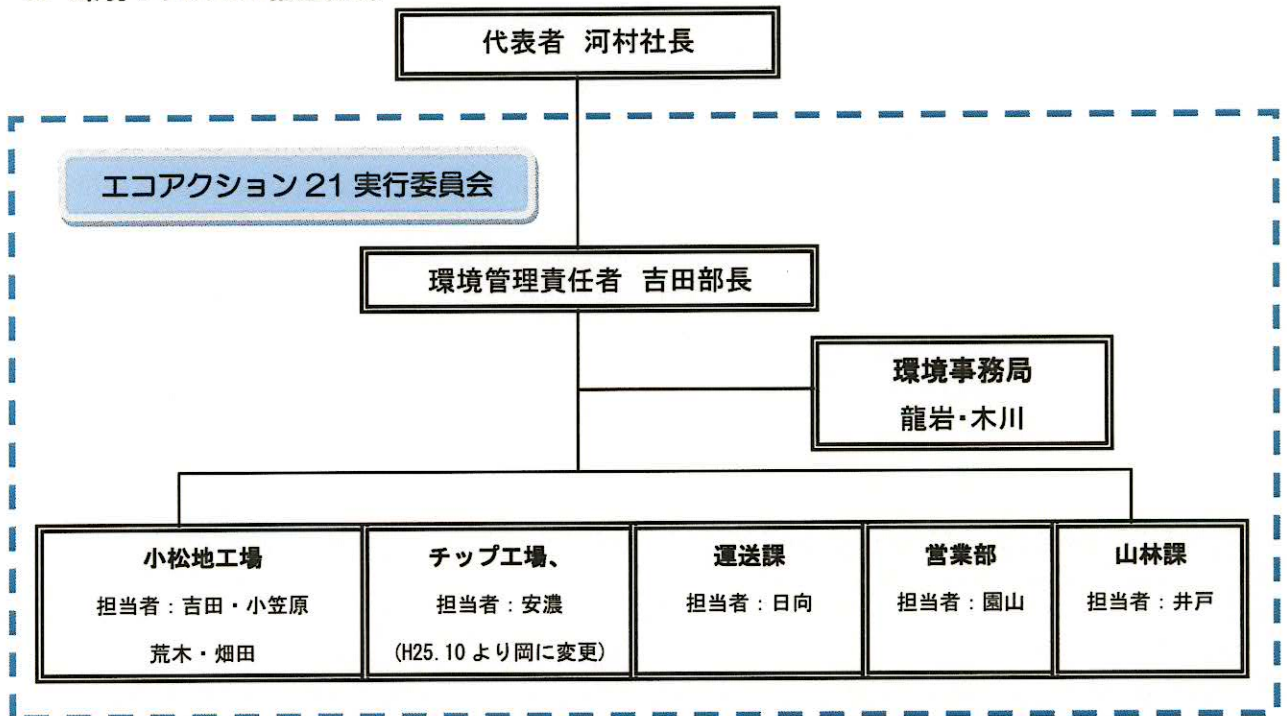
環境方針策定日：平成 21 年 11 月 20 日

改訂日：平成 24 年 9 月 15 日

代表取締役 河村 健司

Ⅲ 環境マネジメント推進体制

改訂:平成 25 年 7 月 25 日



	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境活動に関する統括責任・環境責任者の任命・環境方針の策定、見直しを社員へ周知 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境活動レポートの承認・EA21 実行委員会への出席 ・環境目標、環境活動計画書を承認・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標、環境活動計画書を確認・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認・EA21 実行委員の任命・EA21 実行委員会の司会進行 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口(初期対応、代表者への報告)
環境事務局 (EA21 実行委員会 事務局兼務)	・環境管理責任者の補佐、EA21 実行委員会の事務局・月一度 EA21 実行委員会の召集 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案及び予算案の作成・内部コミュニケーションの窓口 ・環境活動の実績集計・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備え付け及び HP での公開と地域事務局への送付)
EA21 実行委員会	・環境活動計画及び予算案の承認、実行・月一度の EA21 実行委員会の開催 ・各部門より報告される問題点の是正及び予防措置の実施・自部門の社員への周知徹底 【推進委員】・重点目標の決定及び月二度の見回り・見回りチェックシートの記入及び発表 ・補佐人の指名・問題点の指摘及び是正措置の提案 【補佐人】・推進委員の補佐役として 2 度の見回り・見回りチェックシートの記入及び発表 ・EA21 実行委員会への出席・問題点の是正及び予防措置の提案
部門担当者 (EA21 実行委員)	・自部門における環境経営システムの実施・EA21 実行委員会への出席 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施・自部門における環境方針の周知 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全社員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められた事を守り、自主的、積極的に環境活動へ参加 ・EA21 推進委員に指名された時には EA21 実行委員と共に社内及び工場内の見回り

IV 中長期環境目標

作成日：平成25年12月26日

中長期環境目標設定書

IV 中長期環境目標

作成日:平成25年12月26日

中長期環境目標設定書

		承認	作成		
		吉田 博之	龍岩 和則		
EA21コア指標	環境方針	中長期の環境目標（平成28年度まで）			
化石燃料等の燃焼	エコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制をします。	ガソリン消費量の削減 (単位:L)	使用ガソリンの消費量を削減し、二酸化炭素排出量を平成28年度末まで前年度比2%ずつ削減。	平成26年度 (H26.10～H27.9) 平成25年度比 2%削減。	平成27年度 (H27.10～H28.9) 平成26年度比 2%削減。
		軽油消費量の削減(単位:L)	使用軽油の消費量を削減し、二酸化炭素排出量を平成27年度末まで前年度比3%ずつ削減。	平成25年度比 3%削減。	平成27年度比 3%削減。
		灯油消費量の削減(単位:L)	平成24年度は激減したので、平成24年度を維持する。	平成24年度数量 の維持。	同左
		電力消費量の削減 (kw)	使用電気の消費量を削減し、二酸化炭素排出量を平成28年度末まで前年度比1%ずつ削減。	平成25年度比 1%削減。	平成27年度比 1%削減。
エネルギーの消費・水の消費	電気・灯油・ガスの使用量を減らし、CO ₂ の排出量を削減します。又、節水に努め排水量を削減します。	暖房用灯油消費量の削減(単位:L)	平成24年度を維持する。	平成24年度数量 の維持。	同左
		ガス消費量の削減 (単位:m3)	使用ガスの消費量は平成24年度を維持する。	平成24年度数量 の維持。	同左
		事業所利用水の節水 (単位:m ³)	水の使用量を平成28年度末まで前年度比1%ずつ削減。	平成25年度比 1%削減。	平成27年度比 1%削減。
		受託した産業廃棄物の処理・廃棄	受託した産業廃棄物の適正処理	適正な処理により、100%再資源化を維持する。	リサイクル率10 0%維持

物の排出	分別及びリサイクルの推進	町が定める分別、適正処理、回収等に協力し、廃棄物排出量を削減するよう努力する。	同左	同左	同左
社会貢献	事業所周辺の清掃活動を実施し、地域の環境活動に積極的に参加します。	事業所周辺の清掃活動実施	同左	同左	同左
		稚鮎の放流活動実施	同左	同左	同左
		バイオマス利活用に関する普及活動実施	同左	同左	同左
		学校の奉仕作業から発生した刈草等の引取実施	同左	同左	同左
グリーン購入の推進	グリーン製品の購入に努め環境へ貢献します。	グリーン製品の積極購入	同左	同左	同左
化学物質の使用・排出	汚水処理用薬品の適正管理と、適正使用に努めます。	薬品の適正管理、適正使用	同左	同左	同左
社員教育	環境理念・環境方針の周知、関連法令の順守を確実に実践します。	環境教育、関連法令の勉強会の実施。	同左	同左	同左

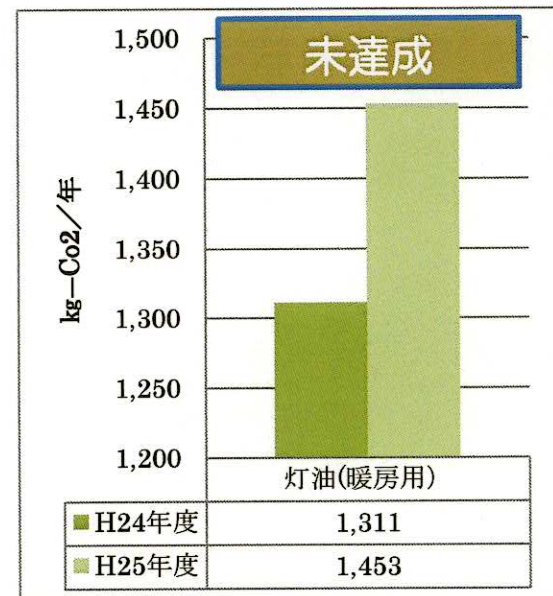
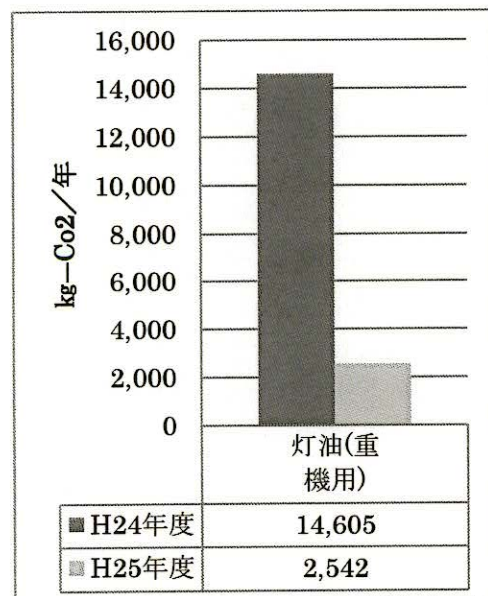
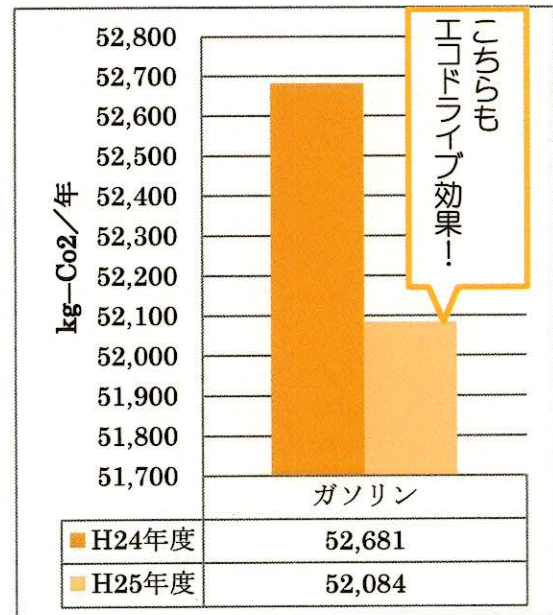
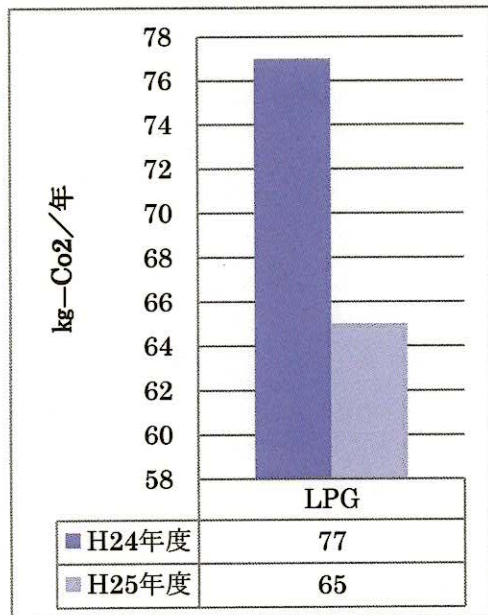
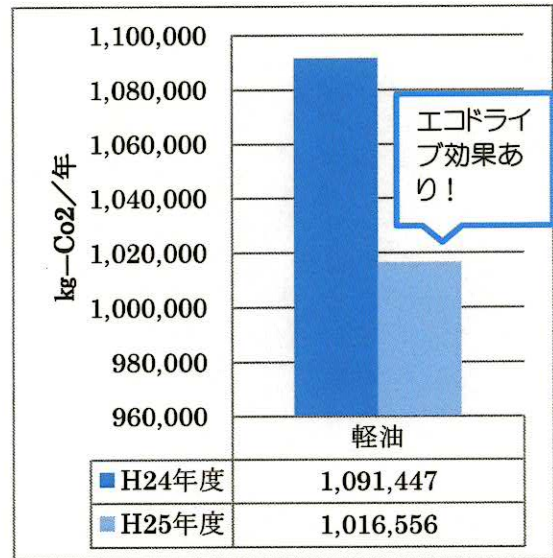
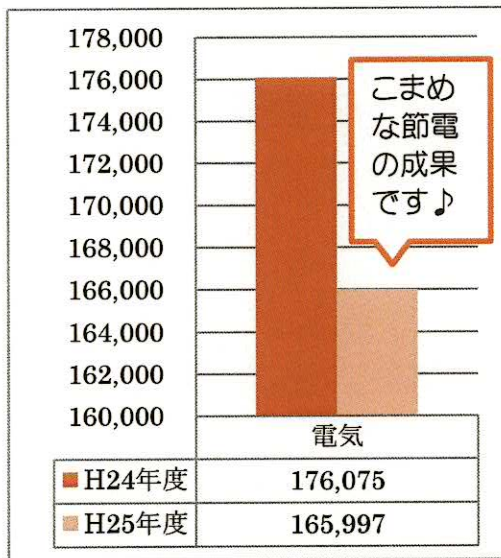
V 環境目標とその実績

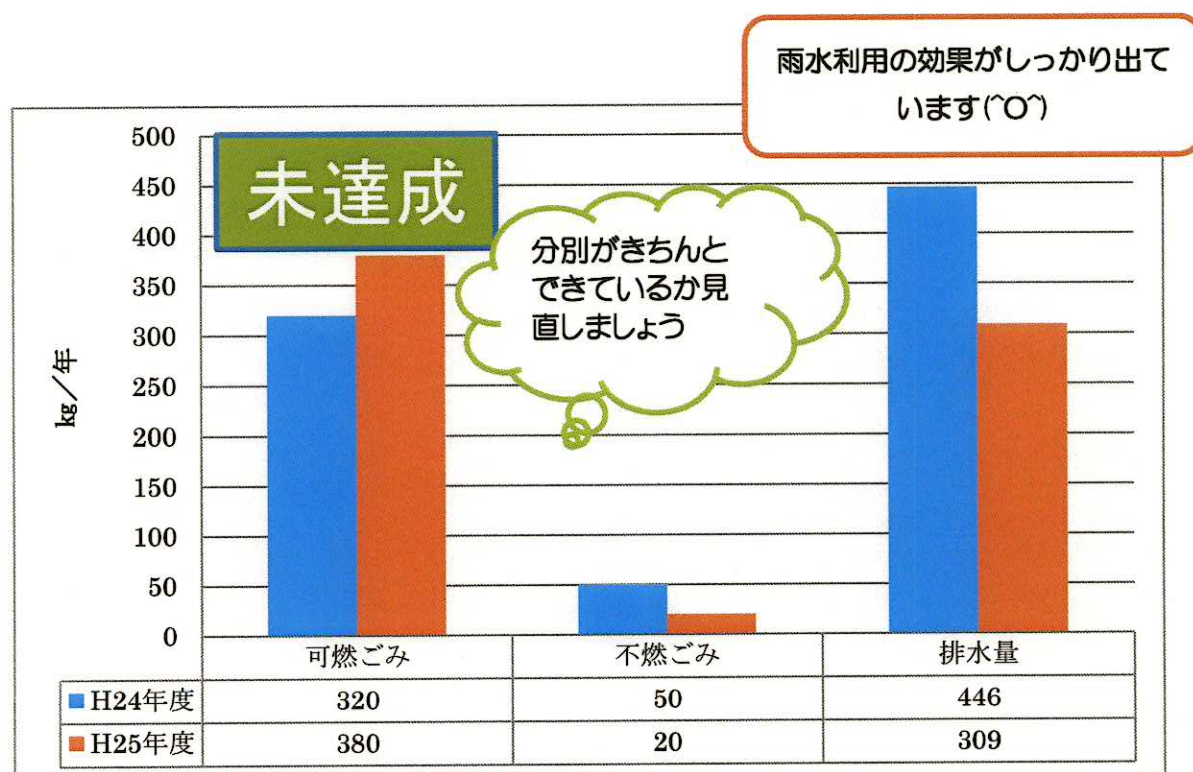
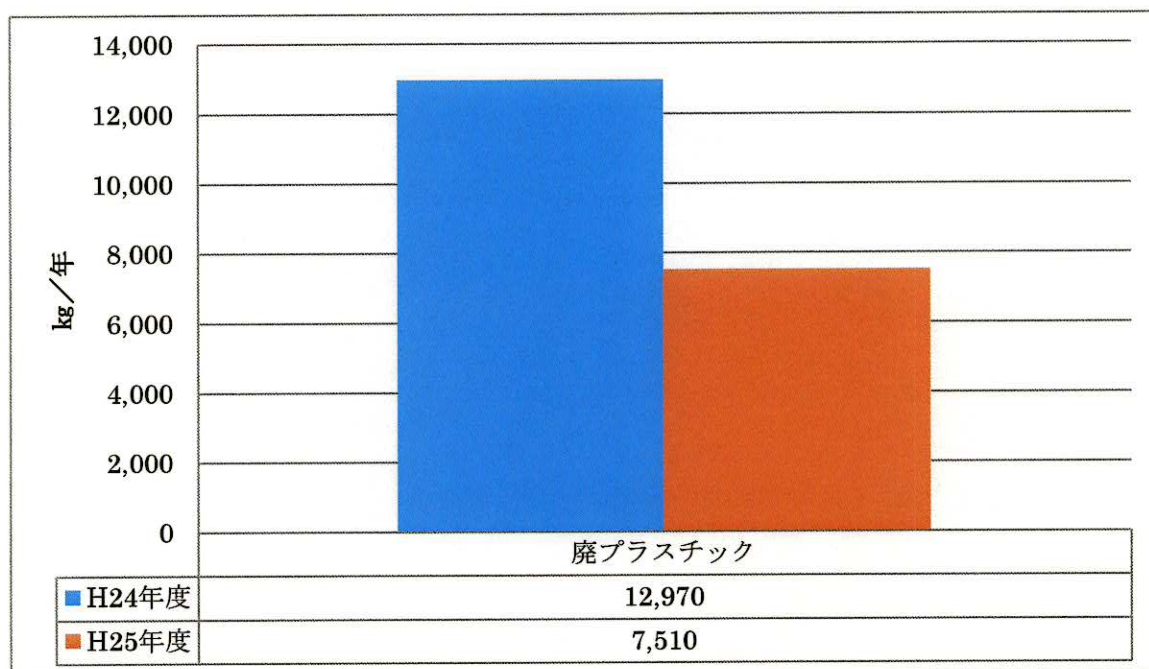
平成 24 年 10 月から平成 25 年 9 月にかけて、環境方針・環境活動計画に基づいて行った活動について、環境管理責任者による評価、目標の達成状況を以下に示します。

環境負荷 発生源	削減対象項目	平成 24 年度実績値 (H23.10～H24.9)		削減目標 割合	平成 25 年度 実績値	増減 割合	達成 状況
電気	CO ₂ 排出量(*1)	176,075	kg-CO ₂ /年	3%	165,997	△5.7%	○
軽油	CO ₂ 排出量	1,091,447	kg-CO ₂ /年	3%	1,016,556	△6.9%	○
LPG	CO ₂ 排出量	77	kg-CO ₂ /年	0%	65	△15.6%	○
ガソリン	CO ₂ 排出量	52,681	kg-CO ₂ /年	7%	52,084	△1.1%	○
灯油 (重機用)	CO ₂ 排出量	14,605	kg-CO ₂ /年	3%	2,542	△82.6%	○
灯油 (暖房用)	CO ₂ 排出量	1,311	kg-CO ₂ /年	3%	1,453	10.8%	△
CO ₂ 排出量計		1,336,195		0.2%	1,238,697	△7.3	○
廃プラ	重量	12,970	kg/年	35%	7,510	△42.1%	○
可燃ごみ	重量	320	kg/年	-	380	18.8%	×
不燃ごみ	重量	50	kg/年	-	20	△60%	○
排水量	重量	446	kg/年	0%	309	△30.7%	○
受託した産業廃 棄物(木くず)	リサイクル率100% 維持	18,882	t/年	100%	15,198	0%	○
受託した産業廃 棄物(汚泥)	リサイクル率100% 維持	659	t/年	100%	739	0%	○
受託した産業廃 棄物(家畜糞尿)	リサイクル率100% 維持	52	t/年	100%	51	0%	○

*1 電気実排出係数＝平成 24～25 年度は環境省公表の平成 23～24 年度中国電力㈱排出係数
0.657 kg-CO₂/KWhによる。

(注)評価欄 ○:目標達成、△:目標やや未達、×:目標未達





VI 過去三年間の実績

項 目	削減対象	平成 23 年 (H22. 10~H23. 9)	平成 24 年 (H23. 10~H24. 9)	平成 25 年 (H24. 10~H25. 9)
二酸化炭素 排出量 (kg-CO ₂)	電気	202,827	176,075	165,997
	軽油	1,051,549	1,091,447	1,016,556
	L P G	91	77	65
	ガソリン	48,137	52,681	52,084
	灯油（重機用）	36,285	14,605	2,542
	灯油（暖房用）	1,231	1,311	1,453
	計	1,340,120	1,336,196	1,238,697
廃棄物 排出量	廃プラ (kg)	14,430	12,970	7,510
	可燃ごみ (kg)	540	320	380
	不燃ごみ (kg)	70	50	20
排水量 (m ³)	総排水量	453	446	309

* 電気の排出係数

平成 23 年度は環境省公表の平成 22 年度中国電力㈱排出係数(0.728 kg-CO₂/KWh)による
 平成 24 年度は環境省公表の平成 23 年度中国電力㈱排出係数(0.657 kg-CO₂/KWh)による
 平成 25 年度は環境省公表の平成 24 年度中国電力㈱排出係数(0.657 kg-CO₂/KWh)による

Ⅶ 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

取組み結果についての詳細は『環境関連文書・記録一覧表』様式 8 の『エコアクション 21 実行委員会による見回り記録』を参照

【環境方針 1：整理整頓をし、働きやすい環境を維持します】

対象	活動概要	環境管理責任者評価
本社事務所	ごみ分別の徹底とごみの減量化・電気の節約	節電、ごみの減量化は徹底に行っている。引き続き節約を心がけるように。
営業部	エコドライブの実践・営業目標の実践	余裕を持って出かける等工夫しているように見える。
梱包棟	電気の節約	天気のいい日は、作業の支障にならない電灯は消す等、工夫がみられる。
一次破砕	重機のメンテナンス、清掃の徹底	重機のメンテナンスをしっかりと行うことで修理代削減につなげている。
二次三次原料	使用する機械の空回りを少なくする作業を心がけ、重機作業の無駄をなくす	段取りよく作業することを心がけていると思う。
運送課	エコドライブ・アイドリングストップ	アイドリングストップを自ら実践し、社内でも牽引役となり頑張ってくれていると思う。
山林課	山林倉庫の片づけ	現場作業が多く、なかなか倉庫の片づけに手が回らないようだが、以前に比べて整頓されているように思う。
浜原工場	工場内の整理整頓	課題は多いが努力している。 社員が積極的に支援表明する等協力体制はできていると思う。 今後に期待したい。

【環境方針 2：エコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制に取り組めます】

対象 エネルギー	活動概要	環境管理責任者評価
ガソリン 軽油	エコドライブに関する社員教育	運送課長が講師となって勉強会を開催
	エコドライブの実践	特に運送、営業部門が心がけて実践している
	燃料使用状況の確認	毎月全車両の燃費確認を行っている。
	アイドリングのストップ	特に運送部門は心掛けている
	タイヤ圧の適正管理	月に一度月例点検時にチェックしている。

【環境方針 2：事業活動に伴って生じる二酸化炭素排出量と排水量を削減します。】

対象 エネルギー	活動概要	環境管理責任者評価
電気	休憩時間の消灯	事務所、作業員詰所共に実行している。
	設備空転時の電源停止	工場はこまめにスイッチオフしている
	エアコンの温度設定を夏 28℃、冬 22℃とする。	設定温度を厳守している
	給湯時の温度設定に気をつける。	設定温度を厳守している
灯油	実績値参照	順調に推移している
LPG	実績値参照	順調に推移している
水道	節水を心掛ける。	できるだけ雨水を利用するよう心掛けている
	雨水の利用	利用している
	使用水の再循環利用	—

【環境方針3：受託した産業廃棄物を適正に処理し、再生利用、再資源化、減量化し、リサイクルに取り組むとともに、自社から排出する廃棄物の削減に努めます】

対象 エネルギー	活動概要	環境管理責任者評価
受託した産業廃棄物について	受託した産業廃棄物を適正に処理する。	法の下適正に処理している
	破砕機の処理量の適正化	一日の処理量を守っている
	廃棄物再利用先の拡大（再資源化の推進）	営業が推進活動を行っている
排出産業廃棄物について	ゴミの分別を徹底する。	分別をしっかりと行っている
	ゴミ（缶・瓶・ペットボトル・燃えるごみ・燃えないゴミ）排出状況の確認【実績値参照】	順調に推移している

【環境方針4： 地域社会の一員として、事業場周辺の清掃活動を通して、地域社会の環境リーダーとして貢献に努めます。 】

活動概要	環境管理責任者評価
年二回、全社員により事業場周辺の清掃活動を行う。	社員家族も一緒になって実施している
稚アユの放流などを通して、地域の自然環境保全に貢献する。	毎年実施し喜ばれている
美郷町や周辺企業に対するバイオマス利活用に関するアドバイス等の実施。	営業が積極的にアドバイスをしている

【環境方針5： グリーン購入について学習し、推進します。 】

活動概要	環境管理責任者評価
エコ商品カタログの活用	グリーン製品を選んで購入するよう心掛けている
エコ商品への切り替えの推進	

【環境方針6： 化学物質は、慎重かつ適正に使用・保管します。 】

活動概要	環境管理責任者評価
化学物質の入庫、使用、在庫数量の把握及び記録	管理票を作り記録している
適正に使用しているか。	2～3年前よりも使用量が減っている
保管状況の確認	適正に保管をしている

【環境方針7： 関連法令を遵守し、環境理念・環境方針の周知徹底で、確実に実践します。】

活動概要	環境管理責任者評価
関連法令について学習する	年に一度全社で勉強会を行っている
外部、内部よりの苦情があったか。また、あれば適正に対処できたか。	苦情はなかった

環境管理責任者の総評

全体的にはレベルアップしていて、EA21 実行委員会の成長を見て取れるが、各部署や従業員の個々を見るとときに一部分で EA21 の取組を理解出来ていない部分があります。

また、EA21 実行委員会にて年間目標を整理整頓と定め取組んだときも、推進委員の判断が部署や個人の批判の場となる事もしばしばありました。また、実行委員会の会合に於いてもなかなか意見やアイデアも出ず、時間ばかりが進む会合が多くあり、実行委員の入れ替えを考えた時期もありましたが、実行委員の考え方もまとまり意見やアイデアも出る様になってきつつあります。EA21 の取組を難しく考え過ぎないで、楽しみながら取組めるよう改善していきたいと思います。

実行委員個々の更なるレベルアップを促し、新たな取組を模索しながら EA21 を活発な活動にしたいと思います。

上記の環境活動等で一部の未達成がありますが、多くは達成することが出来ました。未達成部分についてはどの様にすれば達成し易いかを考え達成出来る様努力して下さい。



環境標語表彰
家族の部
受賞者のみなさん

Ⅷ 平成 26 年度活動計画（平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月）

実施時期	活動・教育内容	担当責任者	対象・その他
毎週第 3 土曜日	エコアクション 21 実行委員会		Ea21 実行委員
11～12 月	環境標語募集	龍岩	全社員及びその家族
2 月 22 日(土)	エコドライブ講習会 (講師：日野自動車 福田氏他)	園山・日向	全社員
	ゴミの分別についての勉強会	木川	全社員
	関連法規勉強会	木川	全社員
	機械メンテナンス講習会 (講師：日立建機 草本氏)	吉田・小笠原	小松地工場・浜原・山林
4 月下旬～5 月	稚アユ放流（第 9 回）	事務局	美郷町粕淵 早水川にて みどり会と共催
5 月より	グリーンカーテン設置	荒木・畑田	
5 月下旬 (予定：第 4or5 土曜日)	地域一斉清掃	(みどり会)	
	『恵みの森』整備作業	事務局	全社員とその家族、お取引先
7 月下旬～8 月	『三瓶さくらの里』整備事業	井戸・岡	桜の木の刈作業
7～8 月	防災訓練、救急法	園山・吉田	
その都度	雨水設備の改善・修繕・増設		



新しくできた会議室で
初めての実行委員会！

IX 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規への違反、訴訟等について

産業廃棄物収集運搬業及び処分業については、環境活動計画に掲げる遵守事項を確実に守り、関連法規への違反はありませんでした。また、環境関連法規に関連して関係機関からの指導などは過去三年間ありませんでした。また、関連して訴訟等は過去三年間一切ありませんでした。

産業廃棄物排出事業者としても、環境活動計画に掲げる遵守事項を確実に守り、関連法規への違反等ありませんでした。また、毎年島根県へ「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」、「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」にて報告を行っています。

(2) 環境コミュニケーションについて

・外部からの苦情等

当社業務に関連して、過去三年間違反が無く、関係当局からの指摘もありませんでした。また、周辺住民等からの苦情もありませんでした。

対象事項	関係法令名と遵守概要	違反の有無
水質汚濁	地元住民及び関係漁協との協定書 (水の透視度及び騒音・振動の管理)	無し
騒音・振動		
産業廃棄物	廃棄物処理法 (適正保管、適正処理、適正委託及び受託)	無し
堆肥	肥料取締法(製造許可)	無し
一般廃棄物	美郷町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例 (適正保管、適正処理、適正委託及び受託)	無し
浄化槽	浄化槽法	無し
資源の有効利用促進	リサイクル法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法	無し
可燃物の管理	消防法	無し

・外部への働きかけ

当社ホームページブログでエコアクション 21 に伴う活動を紹介して、外部への情報発信を行っています。

・内部コミュニケーション

* 環境方針及び環境活動計画を全社員に配布し、周知徹底を促した。

* エコアクション 21 実行委員会(以下 EA21 実行委員会)の活動を充実。

毎月第 3 土曜日に EA21 実行委員会を開催

(代表者、環境管理責任者、事務局、各部署の代表計 12 名にて構成)

EA21 実行委員会での内容を各部署の代表者が部署委員会にて報告

部署委員会にて出た意見、要望等を EA21 実行委員会で報告し意見交換

* 環境方針に沿った『今月の重点目標』を設定し、EA21 実行委員会より 1 名、実行委員会外より 1 名、計 2 名の推進委員による抜き打ちチェックを行い、EA21 実行委員会及び給料日の全社員が集まったところで報告。このことにより、全員が環境方針を意識し続けることができていると思う。

* 実行委員会の記録は議事録として残し、また、提案・意見等は内部コミュニケーション記録として残し、全員が閲覧できるようにしている。

エコアクション 21 実行委員会としての委員の自覚、社員の活動に対する姿勢も年々しっかりしてくるようになる。また、今年度も自社の活動に対してたくさんの評価をいただいた一年だった。

5 月には、「しまね地球温暖化防止活動大賞」の事業者部門の優秀賞を受賞、また 10 月には 5 月に行った植林事業に対して、全国産業廃棄物連合会 青年部協議会が企画されました『CSR2 プロジェクト』の「ぴりり部門」にて優秀賞をいただいた。

昨年の反省を踏まえ、『風通しのよい』環境も意識して作るよう努力した。前年度に比べるとかなり効果が出ていると思う。これからも田舎ならではの、田舎だからこそできる楽しい企画を発信し、我々も楽しみつづ、環境や地域社会に貢献していきたいと思う。



山興緑化有限会社みどり会

平成25年6月14日

於 長崎平和公園

社内旅行に行ってきました♪

X 代表者による全体評価と見直しの結果

年度を重ねるごとに事業活動も充実してきており、各担当者も段取り良く動けるようになったと思う。毎月行う実行委員会も、推進委員が各部署の的確な報告意見等を述べ、活発に行っている。社員も全員エコアクションを理解し、意識して行動しているように思う。

今年度は、残念ながら売上は減少しているが、それ以上に環境目標値も改善している。皆の意識が大いに貢献しているところであろう。

また、昨年度に引き続き、「しまね地球温暖化防止活動大賞」の優秀賞をいただいた。我々の活動を評価していただき非常にありがたいと思う。

実行委員会会議で、担当部署だけではなく、他部署への意見・提案等を今以上にもっと多く出してほしい。

事業活動もすでに充実し、毎年同じようになってくる。内容を工夫し、みんなが楽しみ、関心を持てるように更なる努力をしていきたい。

平成 26 年 1 月 31 日

山 興 緑 化 有 限 会 社
代表取締役 河村 健司



島根県知事より「頑張っているリーダー」として表彰していただきました。